

令和3年度史跡三河国分寺跡の発掘調査について

1 はじめに

国分寺とは、今から1200年以上前の奈良時代に聖武天皇の命により全国60余か国に国分尼寺とともに建てられた官営寺院で、三河国については僧寺・尼寺ともに豊川市八幡町地内に存在したことが古くから知られていました。このうち、国分寺跡については昭和30年代より伽藍地内にてたびたび発掘調査を行っており、これまでの一連の調査により金堂跡や講堂跡、南大門跡など主要伽藍の広がりについてはおおむね把握できています。しかしながら、将来的な史跡整備事業の実施にあたり、より詳細に史跡内の状況を明らかにする必要があり、豊川市教育委員会では令和元年度より継続的な発掘調査に取り掛かりました。

令和3年度の発掘調査は、これまでの調査にて課題となっていた箇所のほか、具体的な史跡整備に向けた北門の有無確認や、昨年度の調査にて確認された伽藍地内西北部の(仮称)西北院の状況を確認するために調査区を設定しました(図1:21G区)。その結果、次年度以降の調査につながる成果を得るとともに、新たな課題も浮かび上がりました。

2 三河国分寺跡の伽藍配置

これまでの発掘調査成果により、三河国分寺跡は東西南北約180m四方の寺域を有し、伽藍地を東西に三等分した東寄り三分の一のライン上には南大門・金堂・講堂など主要伽藍が南北に直線的に配置されたことが明らかとなっています。塔については上記主要伽藍の西側に位置しており、現在でもこの塔跡には基壇の高まりとともに巨大な礎石が遺されています。南大門・金堂・講堂・回廊・塔跡については過去の調査にてその様相を概ね把握できていますが、史跡整備に向けて必要となる詳細な情報が十分得られているわけではありません。また、鐘楼・経蔵についてはその位置すら把握できておらず、僧房についても根拠となる判断材料を十分に得ていないなど、事前に明らかにしておく事柄が多く残されています。

令和2年度の調査では塔跡北側の伽藍西北部を区画する上土塀もしくは築地塀に伴う溝の存在が明らかとなり、今年度は(仮称)西北院としているこの区画の内部のほか、北門推定地、推定僧房跡、北面回廊跡、寺域西面築地塀跡などを調査することとなりました。

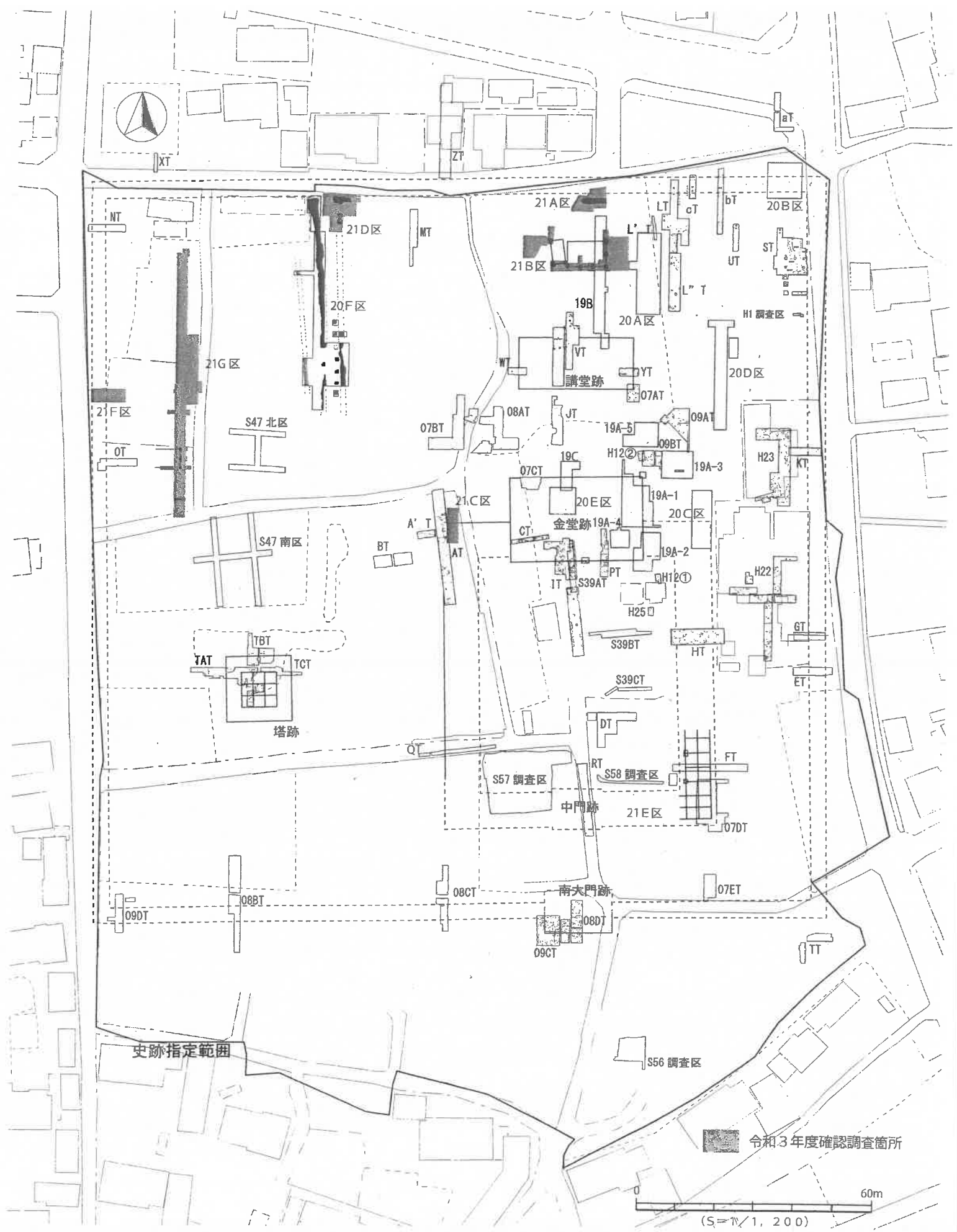


図1 史跡三河国分寺跡発掘調査箇所図

3 令和3年度の発掘調査概要

(1) 21A区（北門推定地調査区）

この調査区は、将来的な史跡整備において史跡内外の出入り口施設の設計を予定している地点になります。ここは南大門・金堂・講堂が南北に並ぶ主要伽藍中軸線上の北辺にあたり、寺域内外の出入り口が存在したことが想定される地点であり、北門跡等の有無確認を主な目的として調査を実施しました。その結果、門に相当する直接的な痕跡は認められませんでした。寺域北面築地塀に伴う南側の溝が中軸線付近で途切れる状況を確認したことで、ここに何らかの出入り口が存在した可能性が考えられます。次年度以降、本調査区の西側を調査することで北門など出入り口施設に関する遺構を追求する予定です。なお、この調査区では弥生時代後期から古墳時代初頭とみられる方形周溝墓ほうけいしゅうこうぼの溝の一部のほか、古代のものと推定される東西方向に並ぶ大型の柱穴状遺構ちゅうけつを3基確認しています。

(2) 21B区（講堂跡北側調査区）

この調査区は、令和元年度調査にて確認された掘立柱建物の規模確認を目的として調査を実施しました。この掘立柱建物の全体規模は令和元年度調査では捉えることができず、令和2年度に今回の東側に設定した調査区では想定していた位置に柱穴は見当たりませんでした。ようやく今回の調査によって明らかにできました。当初、この建物は伽藍地内の位置から僧房跡ではないかとみていましたが東西3間けん、南北2間と、建物の東西幅は10m程で、かなり小規模であることから、これを僧房と判断できる根拠に乏しく、別の何らの機能を有した建物の位置付けることが妥当ではないかと考えています。なお、この建物跡については令和元年度の調査にて平安時代の9世紀前半に建てられ、9世紀後半には廃絶したことを把握しています。

また、この掘立柱建物の西側では東西1間、南北2間の別の掘立柱建物の存在が明らかとなりました。状況から判断して、これら2棟の掘立柱建物は同時期に存続した可能性は低く、柱穴から遺物が出土しなかったため先後関係は判然としていませんが、もしかすると国分寺造営に先立つ何らかの先行的な建物である可能性も考えられます。

(3) 21C区（北面回廊跡調査区）

ここでは、北面回廊の確認を目的として調査を行いました。この地点の下層では大きな谷状の地形が広がっており、国分寺造営時にその谷を埋めた、もしくは回廊基壇土の可能性のある整地土を確認したほか、昭和60年度の調査で確認している回廊雨落ち溝と考えられる

溝状遺構の東側延長部分を検出することができました。しかしながら、明確な回廊基壇や屋根を支えた柱の礎石の痕跡といった回廊そのものを示す遺構は残念ながら遺されていませんでした。

(4) 21D区 (区画施設跡調査区)

昨年度、塔跡北側の調査区にて伽藍西北部を区画する奈良時代の溝を2条検出しました。これらの溝は上土塀もしくは築地塀を建設する際の土採りの痕跡と考えられ、そのうち西側の溝については北面築地塀付近で西へ折れることも明らかとなっています。

本調査区は東側に位置していた溝の延長線上にあたり、この溝の延長部分が検出され、東側の溝も昨年度の西側溝と同様に北面築地塀付近まで延びることがわかりました。なお、この溝は北面築地塀付近では東側に折れるような状況を呈していますが、さらに東側に延びる可能性は低いとみており、21A区で検出している北面築地塀に伴う南側の溝とも位置や出土遺物の時期にズレが認められます。

(5) 21F区 (西面築地塀跡調査区)

本調査区は寺域西面の築地塀の確認を目的として設定し、その結果、奈良時代と判断される土器や瓦を捨てたごみ捨て穴(土坑状遺構)3基のみを確認しました。調査当初、築地塀に関する何らかの情報が得られるものと期待していましたが、築地塀が想定される位置に

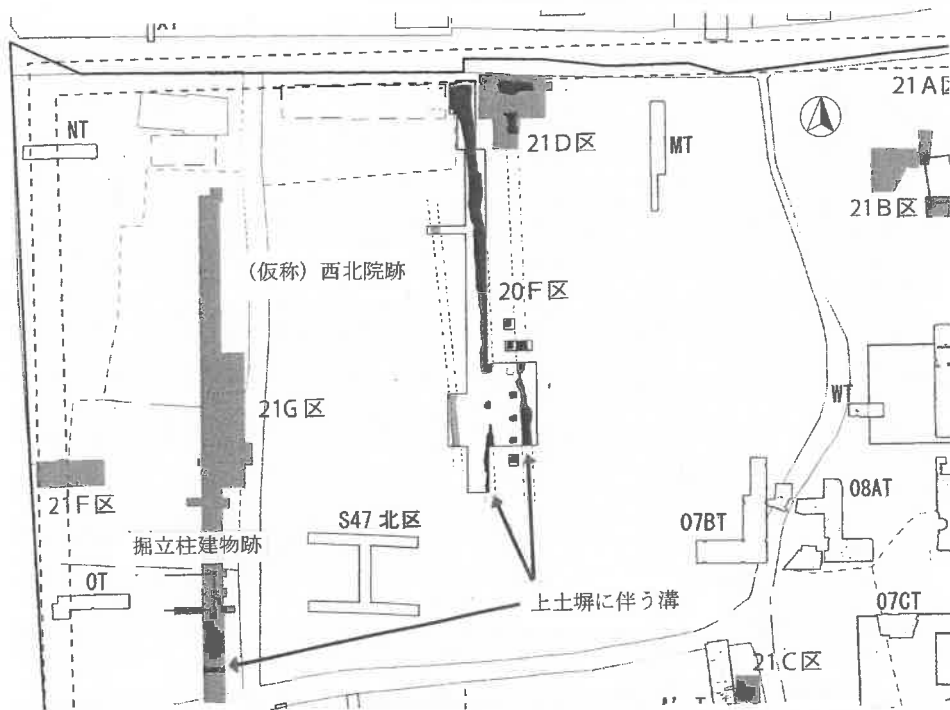


図2 塔跡北側発掘調査箇所図 (縮尺 1/1,000)

前述した土坑状遺構を確認しており、ここに築地塀が存在した可能性は低いのではないかと考えています。次年度以降に追加調査を実施し、寺域西面の様相を追及していく予定です。

(6) 21G区 ((仮称) 西北院跡調査区)

本調査区は、令和2年度調査において確認した(仮称)西北院としている区画の内部に設定しました。調査の結果、2棟の掘立柱建物の一部と柵列の可能性のある2条の柱穴列、(仮称)西北院南面を区画する塀の北側溝を検出しました。掘立柱建物と柵列には国分寺存続期以外のものも含まれているとみられ、これらの規模や性格について次年度以降の調査で追及する予定です。また、今回確認した掘立柱建物はいずれも小規模なものであるとみられ、まだ未調査である区画内の東側にも何らかの建物跡が見つかる可能性があります。ところで、この塔跡北側には中世に築かれたとみられる土墨^{どるい}が所々に遺っており、北側に展開する国分寺北遺跡で確認されている八幡^{やわたとりであと}砦跡に関連した何らかの施設である可能性が想定されています。昨年度や今回の調査でも鎌倉から戦国時代にかけての遺構・遺物を一定量確認しており、古代の国分寺廃絶以降の中世における土地利用という観点も注視しつつ調査を継続していきたいと考えています。

4 まとめ

令和3年度の発掘調査を振り返ると、概ね当初の目的を達成できたと思われ、特に塔跡北側の区画施設の内部において小規模ながら建物跡の存在が明らかとなったことは次年度以降の調査につながる成果といえます。国分寺伽藍地内部における区画施設の調査事例は、三重県鈴鹿市に所在する伊勢国分寺跡での確認がこれまでに唯一といえるもので、ここでは区画内にて2棟の建物跡が確認されており、周辺の調査状況から僧が食事をした食堂院^{じきどういん}の可能性も考えられます。次年度以降も、伊勢国分寺跡等の事例を参考に(仮称)西北院の構造解明のための調査を継続する予定です。このほか、北門推定地において寺域北辺の築地塀に伴う南側溝が途切れる状況を確認できたことは、将来的な史跡整備の計画作成にあたって一定の成果といえ、これまで僧房と考えていた講堂北側の掘立柱建物の規模が明らかとなったことは学術的にも意義があるといえます。なお、今年度調査を予定していた中門跡(21E区)については、調査期間等のため令和4年度に調査を繰り越すこととなっています。

令和元年度から継続している一連の確認調査も今年度をもって折り返しとなりました。残すところ2年、将来的な史跡整備の具体的な計画策定に向けて必要十分な情報が得られるよう、豊川市教育委員会では計画的に発掘調査に取り組んでいきます。

【用語解説】

伽藍・・南大門、中門、金堂、塔といった寺院の主要建物の総称

築地塼・・土を堅固に積み上げ造り上げた壁体の上部に屋根（瓦）を設けた構造の塼

礎石・・礎石建物の柱を載せる土台となる石のこと

基壇・・建物がのる土台（土壇）のことで、不同沈下を防ぐため堅固に土が積まれ、湿気防止のため周囲より一段高く築かれる

掘立柱建物・・地面に掘った穴に柱の根元を埋め、柱の周囲を土で充てんした構造からなる建物

上土塼・・土を堅固に積み上げ造り上げた壁体の上部に板を並べ、さらにその上部に土を載せた構造の塼

【コラム 講堂跡北側の掘立柱建物は僧房ではないのか？】

全国的に見ても国分寺の僧房跡の検出事例は多くありませんが、おおむね講堂の北側に位置する傾向があります。各国分寺には20人の僧を配置するよう定められており、僧房の規模は各国分寺で差がありますが、参考までに駿河国分寺跡である史跡片山廃寺跡では20人の僧が寝泊まりできるよう東西約70m、南北約9mの建物規模であったことがわかっています。

三河国分寺跡では、講堂跡北側において柱穴の直径が1mを超える掘立柱建物を検出しており、これが僧房にあたるのではないかと想定していました。しかしながら、今年度の調査成果にてその可能性は低くなり、別の施設とすることが妥当とみられるようになりました。この掘立柱建物の位置付けについては現状では判断しかねますが、国分寺には金堂や塔、講堂といった主要な建物のほかに僧が食事をする食堂、僧を指導する国師（講師）の駐在した施設のほか、寺の維持経営に関わった組織の建物等も存在したことがわかっており、これらとの関連が想定されます。

三河国分寺・国分尼寺跡は史跡指定100周年を迎えます！

史跡三河国分寺跡と国分尼寺跡は、ともに大正11年（1922）10月12日に国史跡に指定され、令和4年度に史跡指定100周年となります。これを記念して令和4年の秋から冬にかけてミニ企画展や講演会、歴史ウォーキングなど様々なイベントを開催する予定です。イベントの内容は令和4年9月頃に【広報とよかわ】や市ホームページ、ポスター、チラシ等でお知らせしますので、乞うご期待下さい！！



三河国分尼寺跡史跡公園のご案内

三河国分寺跡の北東約300mの場所に三河国分尼寺跡史跡公園があります。中門・回廊の一部の建物を復元し、三河国分寺・尼寺跡、三河国府跡、船山第1号墳などの出土品を展示する三河天平の里資料館を併設しています。三河国分寺塔跡木製基壇の模型の展示もあり、ボランティアガイドによる説明も随時受け付けています。ぜひ、お立ち寄り下さい。

住 所：豊川市八幡町忍地127-1

開館時間：午前9時から午後5時まで

休館日：毎週火曜日・国民の祝日の翌日・年末年始

入館料：無料